

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人 聖母会
横浜市原宿地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

基本理念と基本方針

「愛と真理に基づき最も困っている人々に手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創立の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。

1. 利用者本人を尊重し、個々のあるべき人生の支援に努める。
2. 地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努める。
3. 法人の理念に基づき、質の高い職員を育成する。

聖母会理事長 塩塚 俊子

目 次

平成29年度年間大目標	1
地域の現状と課題について、施設の適正な管理について	3
介護保険事業	6
地域ケアプラザ	10
地域活動交流部門	12
地域包括支援センター	13
生活支援体制整備事業	15
自主事業計画	17
資金収支予算書	25

平成29年度 横浜市原宿地域ケアプラザ年間大目標

法人の基本理念と方針に基づき、福祉人材育成と大正地区全体の福祉の充実にむけて良質な情報の提供と支援事業を推進していきます。

また教育機関や地元企業、障がい児者支援団体、子育て支援団体等のすべての地域団体と住民、特に同法人の深谷俣野地域ケアプラザと連携を図り、地域福祉の向上を推進します。

[地域交流]

- ・介護予防、認知症予防の普及啓発を地域のサロン、各種福祉団体、企業等と連携して引き続き実施し、住民の皆様の参画を推進します。
- ・ダブルケアについて地域住民、高齢者福祉に関わる専門職を対象に普及啓発を行います。
- ・障がい児者支援、子育て支援、地域支援を様々な主体の連携を推進することで制度の狭間にいる人の支援、誰もが排除されない地域社会を作ります。

[地域包括支援センター]

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の制度を地域に広めるとともに、支援者の増加を図れるよう取り組んでいきます。
地域の方が自ら進んで取り組める介護、疾病予防の情報を発信するとともに、地域の介護予防活動の場の強化・継続に努めます。
- ・特に家族による支援が望めない独居高齢者、認知症高齢者が安心して生活できるよう、必要と思われる制度や相談先の情報提供、周知活動および利用支援を関係者や地域住民に対し引き続き行っています。(成年後見制度、虐待予防、消費者被害予防、介護者の会など)
- ・大正地区（原宿地域ケアプラザ担当エリア）の地域福祉計画の推進支援や地域ケア会議の開催を通じて得られた情報をもとに、住民団体の皆様や医療機関、ケアマネジャーとの活動・協働を進め、福祉・保健の人材育成の支援にむけて連携を深めていきます。

[通所介護・介護予防通所介護・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）]

- ・要支援者・要介護者のご利用者様方が、住み慣れた地域、在宅において、安全に暮らしていくよう、在宅生活の継続に資する活動を年間で継続して提供する計画を取り入れます。また一人でも多くの方が、日々の在宅生活がより自立・充実したものになり、介護者の負担軽減を図る事で、入所施設に移行する時期を少しでも遅らせ、元気に在宅で生活が出来るような支援を年間を通じて行います。
- ・地域の核となるケアプラザのデイサービスとして、小さな子供から、小・中・高校生との交流を今年度も積極的に行い、若い人たちに高齢者への理解を深めていただき、地域住民や、地域活動団体等との交流を行う事で、高齢者を地域で支える仕組みが少しでもスムーズに行えるように、関係機関との結び付きをより一層強め、地域貢献、地域福祉の中心となり、より良い扱い手（事業所）となれるように今年度も努めていきます。

[居宅介護支援]

- ・利用者の皆様が住み慣れた地域において、その人らしく、自立した生活を送ることができるよう利用者の意向に寄り添ったケアプランを立案し、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携しチームとして支え合い、適切なケアマネジメントを行っていきます。
- ・本人、家族をとりまく環境が複雑化する中、家族への支援を重要な課題の一つと捉え、

多様なケースに対応できるよう積極的に研修等に参加し、専門職として自己研鑽するとともに、スーパービジョン等を取り入れ職員同士が互いを理解し、自身の持つネットワークを繋ぎ、わかつち合うことで、良質な支援を行えるように努めていきます。

[生活支援体制整備]

- ・生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの役割の周知と地域特性（地域活動や地域資源等）の把握を継続して行い、理解して頂きながら、高齢者一人ひとりがいきいきと暮らせる支え合いのまちづくりができるように、地域住民、自治会町内会、NPOやボランティア、企業や商店、様々な施設等が連携を図り、つながりのある支援をしていけるように努めます。
- ・地域で活動、活躍できる方々を増やすきっかけ作りを介護予防や生活支援等、様々な角度から行い、具体的な活動に結び付けることができるよう支援していきます。また、ネットワークを広げ、活動主体の方々とのつながりを大切にしながら、地域活動の更なる充実や担い手の育成、協議体の開催等も行い地域課題の解決に努めます。

平成29年度 事業計画

地域の現状と課題について

原宿地域ケアプラザエリアの相談件数は微増傾向にある。また成年後見制度に関する相談が年々増加している。直近3年間に開催した地域ケア会議（計12回）で整理・議論された課題は「独居高齢者へ支援の遅れによる問題の深刻化」と「認知症等（疑いも含む）の症状の高齢者（世帯）による金銭トラブルや近隣住民とのトラブル」であった。

そのため認知症等の高齢者の見守りや生活支援の体制づくりを地域住民と連携して構築することが重要であるが、担い手でもある地域の住民の高齢化や共稼ぎ世帯の増加、その他様々な社会的要因により、なかなか進みにくいことが課題と言える。

※認知症等の「等」とは、診断は無いが類似の精神症状がある場合を含む。

施設の適正な管理について

■施設の維持管理について

- ①施設関係法令等に従い、適正に施設の運営業務を行う。
- ②基本協定書に基づき、業者委託にて日常清掃・定期清掃・施設管理業務を行い、施設の快適な環境維持管理に努める。
- ③建築物や建築設備等の破損または汚損に対する予防保全に努めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検、施設管理者点検（簡易点検）を実施し、経年劣化状態を判断し区と協議の上、速やかに回復または保全措置を行う。
- ④施設を快適・安全に利用できるよう利用者に「利用の手引き」を渡し、必要な助言等を行う。
- ⑤I種物品管理簿（横浜市所有物品）・II種物品管理簿（指定管理者所有物品）、固定資産物品台帳、物品管理シール等により適切な管理を行い、横浜市所有物品を廃棄する際には、物品返納等処理票にて区へ報告をする。
- ⑥職員及び委託業者により施設周りの除草、剪定等を行い、良好な景観を保持する。

■効率的な運営への取組について

- ①地域交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、居宅介護支援、通所介護の各職員が「縦割り業務」にならないように職員相互が常に情報を共有し、互いの業務をよく理解した上で協働体制を作り上げ、施設全体で無駄のない効率的な運営を行う。
- ②地域の中で問題の早期発見に努め、保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図りながら、効率的な運営に努める。
- ③運営協議会（年2回）や「利用者アンケート」の実施（年1回）、ご意見箱の設置、ホームページ上の意見募集、区役所による事業実績評価等を通じて利用者及び関係者の意見を指定

管理業務に反映させる。

- ④情報の共有化を図るため各部署間がパソコンで迅速に情報を伝達し、日々多量に流入していく情報の整理を行う。
- ⑤今年度は指定管理者第三者評価機関による第三者評価を受審し、施設運営の継続的な改善につなげるものとする。

■苦情受付体制について

- ①苦情解決責任者（所長）、苦情受付担当者（事務所職員）、第三者委員（民生委員・主任児童委員・介護者の会代表）を置き、苦情を受けた際には苦情対応マニュアルに基づき誠意ある対応をして苦情解決に取り組む。また、公的機関においても苦情申し出ができる旨説明し、連絡先を紹介する。
- ②第三者委員会議を11月第3金曜日に定期開催する他、必要に応じて臨時開催し助言を求める。
- ③年1回以上全部署でアンケート調査を行い、その結果、改善策を検討・実施し、その後の振り返りも含めて、館内掲示等で公表するとともに第三者委員に報告をする。
- ④ホームページや館内に設置しているご意見箱等を通じて、日常的に利用者のニーズ・要望・苦情等を受け付ける。

■緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ①防犯・防災マニュアルを職員に周知徹底し、速やかに必要な措置をとる。
- ②災害時対応マニュアルに基づき、年2回以上防災・避難訓練を実施する。
- ③市営戸塚原宿住宅・原宿地域ケアプラザ共同防火管理協議会の開催及び戸塚原宿住宅住民との共同防災訓練を年2回実施する。
- ④災害時は特別避難場所開設マニュアルに基づいて特別避難場所を開設する。また、年1回以上、災害時応急備蓄物資の点検（補充・廃棄）、備蓄物資使用訓練、災害時の役割分担の確認のための訓練を行う。
- ⑤日常の館内巡回や点検を行い、夜間不在時は機械警備により犯罪や事故防止に努める。
- ⑥ケアプラザ所有の鍵は、管理責任者を所長とし、適切な管理に努める。
- ⑦災害、事故発生時には、速やかに適切な対応を図るとともに、関係者及び行政機関、警察、消防署等に対してその旨報告し指示に従う。
- ⑧各種マニュアルは、隨時及び職員会議で内容の確認を行い、見直しを行う。

■事故防止への取組について

- ①事故対応マニュアルをもとに事故防止に努める。また事故発生時には、マニュアルに基づき適切な対応を行うとともに、その日のうちに事故原因と対策を検討し再発防止に努める。
- ②職員会議において、事故防止委員会より全職員が事故報告を受けて情報を共有し、事故防止意識を高める。
- ③ヒヤリハット記録簿を常備し、事故につながりそうなヒヤリとした事は記録に止め、各職員は記録を確認するとともに、一日の反省会や会議の時に検証し具体的な解決策を検討する。

④道路が狭い箇所、過去に事故のあった場所等事前に要注意箇所をリストアップし、デイサービスの送迎時など車両事故防止に努める。また、自動車の安全な運転を確保するために、安全運転管理者により、全職員に対する安全教育を行う。

■個人情報保護の体制及び取組について

①法人の「個人情報取扱規則」に則り、個人情報及び文書等の管理を徹底する。また、関係者に以下のような書類提出を義務付け、個人情報漏洩防止に努める。

「個人情報に関する誓約書(職員用)」・「職員の個人情報に関する同意書」・「個人情報に関する誓約書(ボランティア用)」等。

②FAXや郵送等で個人情報を扱う際は、2名で確認し、可能な限り個人を特定できる箇所は削除する等具体的なルールを設け、個人情報漏洩防止に努める。

③職場にて個人情報保護についての研修を行い、職員全員が常に緊張感を持って個人情報を取り扱うようにする。

④保有するすべてのパソコンに対し、ウィルス対策ソフトを導入し常に最新のデータベースを更新し、外部からの不正アクセスに対してセキュリティ対策を施す。

⑤パソコンを使用する際には、パスワード入力を必要とし、盗難時の被害を最小限に止める。

また、パソコンは専用の盗難防止チェーンをつなぐか、退勤時に鍵付き書庫にしまうこととし、盗難防止に努める。

⑥個人情報データのUSB保存は禁止とする。

■情報公開への取組について

①ホームページやツイッター、フェイスブック、施設の窓口、掲示板、広報紙「生き活き」等で情報公開を行う。広報紙は町内会・自治会に回覧をし（回覧板を通して）、その他学校、医療機関、近隣のケアプラザ、区役所、区社協、地区センター、区民活動支援センター等に配布し、大正地区東西民生児童委員、老人会、地域の福祉保健活動団体等には郵送する。また、希望者にも広報紙の個別郵送をする。

②事業計画書（予算書含む）・事業報告書（決算書含む）を館内ロビーのラックに置いて、来館者が自由に閲覧できるようにする。

③介護サービス情報の公表制度に基づき、通所介護および居宅介護支援のサービス内容や事業所の運営状況等について指定機関を通じてインターネット上で公表する。

④その他法人が所有する情報について文書開示の申出を受けた際には、法人の規程・規則に則り適切に対応する。

⑤介護保険事業所の運営規程、重要事項説明書を館内に掲示する。

■環境等への配慮及び取組について

ごみの分別収集に取り組み、プリントアウト量を最小限に抑えることや、コピー用紙の裏面再利用、節水、節電、冷房および暖房の適正温度設定、電動自転車の活用により車の使用を控える等環境に配慮した取組を行う。

介護保険事業

■介護予防支援事業

●職員体制

包括支援センター三職種 6名

介護予防支援事業所担当職員 2名（内、兼務 1名）

●目標

要支援認定者や事業対象者が介護状態になることを予防する意義を理解し、自らの意思により目標を持って身体機能や生活を維持向上させていくことが出来るよう支援する。横浜市日常生活総合支援事業に伴う介護予防ケアマネジメントのアセスメントを適切に行う。また、新規開所をする深谷・俣野ケアプラザへの移行を計画的に進める。

●実費負担

なし

●その他

介護保険サービスや総合支援事業を利用する際に、インフォーマルサービスや地域活動、ケアプラザの事業なども幅広く活用して、自立した生活が継続できるよう助言し調整をする。

●利用者目標（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
230	230	232	232	234	234
10月	11月	12月	1月	2月	3月
236	236	238	239	240	240

■居宅介護支援事業

●職員体制

居宅介護支援事業所管理者常勤兼務 1名

介護支援専門員常勤 3名（うち常勤兼務 1名）

●目標

利用者の皆様が住み慣れた地域において、その人らしく、自立した生活を送ることができるよう利用者の意向に寄り添ったケアプランを立案し、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携しチームとして支え合い、適切なケアマネジメントを行う。本人、家族をとりまく環境が複雑化する中、家族への支援を重要な課題の一つと捉え、多様なケースに対応できるよう積極的に

研修等に参加し、専門職として自己研鑽する。また、職員同士が互いを理解し、自身の持つネットワークを繋ぎ、わかつち合うことで、良質な支援を行えるように努めていく。

●実費負担

居宅介護支援については、利用者の負担はなし。居宅介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）。

●その他

利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した生活を営むことができることを目標とし、居宅サービス計画の作成、サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握、市町村等への連絡・調整、介護保険施設の紹介等を行う。

ケアプラン担当件数は上限100件（要介護1以上）を目標とする。

●利用者目標（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	95	96	97	99	99
10月	11月	12月	1月	2月	3月
100	100	100	100	100	100

■通所介護事業

●提供するサービス内容

送迎・健康チェック・入浴・趣味活動・娯楽・昼食（昼食作り、おやつ作り）・体操・選択レクリエーション・外出機能訓練

●実費負担

1割負担分

- (要介護1) 704円/回
- (要介護2) 831円/回
- (要介護3) 963円/回
- (要介護4) 1,095円/回
- (要介護5) 1,227円/回

●入浴加算 54円/回

●サービス提供体制強化加算

- (I) イ 20円/回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

(I) □ 13円/回：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が40%以上

●同一建物居住者の送迎についての減算 △101円/日

●送迎減算（片道） △51円

●中重度者ケア体制加算 49円/回

●認知症加算 65円/回

●介護職員処遇改善加算（II）

1ヶ月の総単位数に4.3%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●食費負担 700円/回

●事業実施日数（週あたり）

《実施日数》週7日(12/29～1/3を除く)

●提供時間

《提供時間》9:25～16:25

●職員体制

通所介護事業・予防通所介護事業・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）

※職員は3事業兼務

生活相談員常勤兼務5名（内4名は介護職兼務）、介護職員常勤兼務11名（内4名は相談員兼務）・非常勤兼務5名、看護職員非常勤兼務5名（機能訓練指導員兼務）、調理職員常勤1名・非常勤4名、運転手3名

●目標

住み慣れた地域、自宅での生活を継続しながら、その中でより自立し、喜びをもって日常を過ごせるようなサービスプログラムを取り入れ、心身機能の活性化を図る。また、地域の核となるケアプラザのデイサービスとして、学校、活動団体等との交流や関係機関との連携を継続して強化し、地域貢献、地域福祉のより良い担い手（事業所）となれるよう努める。

●その他

選択レクリエーションの充実を図り、自主性をもって活動的に過ごして頂く。

●利用者目標（延べ人数）（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
796	850	851	890	890	867
10月	11月	12月	1月	2月	3月
907	879	810	782	770	846

■介護予防通所介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業 (横浜市通所介護相当サービス)

●提供するサービス内容

送迎・健康チェック・入浴・趣味活動・娯楽・昼食（昼食作り、おやつ作り）・体操・
選択レクリエーション・外出機能訓練

●実費負担

◎1割負担分

(要支援1) 1,766円/月

(要支援2) 1,766円/月（週1回程度利用）※総合事業のみ適用

(要支援2) 3,621円/月（週2回程度利用）

●サービス提供体制強化加算(I)イ：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が50%以上

要支援1：78円/月 要支援2（週1回程度利用）：78円/月 ※総合事業のみ適用

要支援2（週2回程度利用）：155円/月

サービス提供体制強化加算(I)ロ：介護職員総数のうち、介護福祉士割合が40%以上

要支援1：52円/月 要支援2（週1回程度利用）：52円/月 ※総合事業のみ適用

要支援2（週2回程度利用）：103円/月

●同一建物居住者の送迎についての減算

要支援1：△403円/月 要支援2（週1回程度利用）：△403円/月※総合事業のみ適用

要支援2（週2回程度利用）：△807円/月

●介護職員待遇改善加算(II)

1ヶ月の総単位数に4.3%を乗じた単位数(利用者毎に異なる)

●食費負担 700円/回

●事業実施日数（週あたり）

《実施日数》週7日(12/29～1/3を除く)

●提供時間

《提供時間》10：30～15：00

●職員体制

通所介護事業・予防通所介護事業・総合事業（横浜市通所介護相当サービス）

※職員は3事業兼務

生活相談員常勤兼務5名（内4名は介護職兼務）、介護職員常勤兼務11名（内4名は相談員兼務）・非常勤兼務5名、看護職員非常勤兼務5名（機能訓練指導員兼務）、調理職員常勤1名・非常勤4名、運転手3名

●目標

在宅での自立した生活をより充実したものにしていく為に、選択レクリエーション、生活機能維持に向けた取り組み（調理等）を積極的に行うことで、心身機能の維持・向上に努める。

●その他

生活機能維持に向けたプログラム（調理等）を継続して行い、各自で目標を設定することで、

より活動的・自主的に過ごして頂く。

●利用者目標＝要支援の契約者数（）うち総合事業契約者 単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17(16)	17(16)	18(17)	18(17)	18(17)	18(17)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18(17)	18(17)	18(17)	18(17)	18(17)	18(17)

地域ケアプラザ

■総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ①地域交流が受けた障害・子どもに関する相談は【地域交流ケース】として社内のグループウェアソフトを活用し相談対応職員が情報共有を図る。把握したケースは必要に応じ、区役所、区社協、地域福祉団体・地域活動ホームなどとも適宜情報共有を図る。
- ②個別の支援だけでなく、家族も含めた包括的な支援をしていく為、公正・中立な立場で他機関との連絡調整を行っていく。

■地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

日常業務では【包括ケース】【地域交流ケース】等の個別ケースについて社内メール等を活用して情報共有を行う。そのほか5職種会議を原則毎月開催し、各職種で地域活動報告や些細な地域情報などについても情報共有を図る。また自主事業の企画内容についても連携をしながら、より良い事業を提供できるようにする。会議の場を活用して、ケアレスミスやヒューマンエラーが発生しないようにお互いに声を掛け合っていく。

■職員体制・育成

●職員体制

人員配置基準に従い、所長1名の他、経験豊富な業務経験者を下記の通り適正に配置する。

[地域交流事業]

コーディネーター常勤専従1名、サブコーディネーター非常勤専従5名

[地域包括支援センター] ※5月までは3職種各2名体制、6月以降は下記の通りの配置とする
保健師等常勤兼務1名（介護予防支援事業所管理者・担当職員兼務）、社会福祉士常勤兼務1名（介護予防支援事業所担当職員兼務）、主任ケアマネジャー常勤兼務1名（介護予防支援事業所担当職員兼務）、事務員非常勤兼務1名（地域交流事務員兼務）、介護予防支援事業所担当職員（常勤兼務1名、非常勤専従1名）

加配がある場合は、戸塚区の指示に基づき職員体制を整備する。

[生活支援体制整備事業]

生活支援コーディネーター常勤専従1名

[居宅介護支援事業]

介護支援専門員常勤兼務1名（副所長・管理者兼務）、介護支援専門員常勤兼務1名（介護予防支援事業所担当職員兼務）、介護支援専門員常勤専従1名、

[通所介護、予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業（横浜市通所介護相当サービス）]

※職員は全員、通所介護・予防通所介護・横浜市通所介護相当サービス兼務

生活相談員常勤兼務5名（内4名は介護職兼務）、介護職員常勤兼務11名（内4名は相談員兼務）・非常勤兼務5名、看護職員非常勤兼務5名（機能訓練指導員兼務）、調理職員常勤兼務1名・非常勤兼務4名、運転手非常勤3名

●職員の育成

- ・資格取得のための講座や研修等の情報を提供するとともに、スクーリング等への参加が可能となるよう各部署で可能な限り勤務調整をし、資格取得を支援する。
- ・新職員に対して入職時個別にオリエンテーションを実施するとともに、新職員対象の合同研修を年2回（4月と10月）実施する。
- ・新人オリエンテーションや職員会議、聖母の園との合同研修、法人研修等で法人の基本理念や基本方針等について全職員に周知し、業務の基本の心得を身につけてもらう。
- ・社会人としての基本的マナーを身につけ、挨拶や丁寧な言葉遣い、名札の着用や適切な服装、電話等で氏名を名乗るなど適切な対応を心がける。
- ・法人研修及び聖母の園との合同研修や職場内研修（人権・個人情報保護・感染症・認知症ほか）を実施する。また、外部研修は業務扱いにて常勤職員・非常勤職員に関わらず参加できるようにし、職員の能力・経験等に合わせた研修への参加によりスキルアップを図り、毎月の職員会議等において参加者が研修報告を行い、欠席者には報告書等で内容を周知する。

■地域福祉のネットワークの構築

- ①ネットワーク構築や制度の周知、地域特性とその課題について共通認識ができるよう地域ケア会議を重ねてきたが、今年度は、課題の解決にむけて具体的に取り組み、社会資源の開発や支援を行う。またこれまでどおり地域住民対象の出張講座実施や地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加、地域福祉計画推進委員会（ハートプラン）の参加、地域活動団体や老人会と日常的な連携を通じて地域のネットワーク構築を行っていく。
- ②地域の居場所（サロン）やボランティア団体（インフォーマルサービス）、企業・大学・NPO法人等とケアマネジャーとの情報交換会を開催し、社会資源の支援と顔の見える関係づくりを推進していく。
- ③地域活動への参加や地域活動団体へのヒアリング、協議体等を通して様々な主体との連携を行い、地域福祉の現状・課題を把握し、情報提供と共有を行っていく。

■区行政との協働

- ①区からの委託事業である、精神障害者活動支援事業を実施し、障害当事者やご家族の活動と交流の場を提供すると共に、地域に向けての障害の理解や普及啓発を行う。
- ②第3期とつかハートプランの推進、ダブルケア支援体制の構築に向けて区役所・区社協・地域福祉保健団体、企業、大学等と連携し地域福祉の推進を図る。

地域活動交流部門

■福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①地域の社会資源情報の収集と周知は、生活支援コーディネーターとも連携しながら行う。また第2期とつかハートプランで取り組んだ「大正地区地域福祉マップ」の情報更新を地域の皆さんとともに取り組み、地域課題の共有と提供のため活用を図る。
- ②広報紙は年6回発行し、ホームページ、フェイスブック、ローカルグッドヨコハマに掲載する。ケアプラザの自主事業の周知と報告、また地域の行事についての周知報告もフェイスブックを通して行き幅広く地域住民に向けて発信する。
- ③「障がいを正しく理解する学習会」、精神障害者活動支援事業「あったまり場」、とっとの芽・区役所と事務局を担う「地域子育て連絡会」などを通じて地域の福祉課題についての周知啓発を行いそれぞれの活動を連携させ、課題の共有を行う。

■福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ケアプラザの3ヶ月分の貸し館の予約状況や、貸し館の方法などを館内に掲示する他、予約状況をフェイスブックに掲載する。

■自主企画事業

- ①高齢者支援は、認知症の当事者やご家族や地域を支える為の「認知症サポーター講座」を年1回開催し、認知症の人が安心して暮らせるまちづくりのワークショップ「オレンジサポーターワークショップ」を地域のコミュニティカフェ等でも開催する。在宅で暮らす高齢者の孤立予防を目的とした傾聴ボランティアの個人宅訪問派遣と傾聴ボランティア育成講座を年1回行い、自主グループへの参加を促す。
- ②こころの病のある人や家族を対象にした「あったまり場」、障害の理解啓発を目的にした「障害学習会」や講演会を実施し、専門の機関等と連携し障がいのある子ども達の居場所や理解者・支援者を増やす取り組みにつなげる。
- ③子育て支援は、子どもの発達段階に応じた課題解決や地域課題の検討等を目的に「子育て交流会」を実施する。また、寄り添い型学習支援事業の会場の提供を通して、学習の支援だけでなく、事業の継続を支援するため地域のボランティアの募集や周知を行う。

■ボランティアの育成及びコーディネート

- ①傾聴ボランティアのニーズが高まっている中、継続して傾聴ボランティアの派遣と後方支援、

講座の実施を行い孤立の予防を図る。傾聴ボランティアの活動の場を施設、個人宅のほか地域の既存のコミュニティカフェ、家族介護者の会などに広げていく。

②学齢期の障がい児の余暇活動支援のため、ガイドボランティア養成講座を実施し活動の支援や障害の啓発普及を継続する。

③よこはまシニアボランティアポイント登録研修会の実施を通してボランティア育成やコーディネートをするだけでなく、登録の高齢者施設同士の連携を図り地域課題の共有やボランティア活動の普及推進を行う。

地域包括支援センター

■総合相談・支援

●総合相談

①相談の中で課題が高齢者だけに限定されず同居の家族に関わるものも増えていることから、必要に応じ他の分野の専門家や区役所の他部署とも連携しながら課題解決に向け支援していく。

②課題が地域特有のものと思われる事例については、必要に応じ地域ケア会議への題材として検討していく。

●地域包括支援ネットワークの構築

①地域ケア会議を通じて、地域課題の収集と整理・共有をしながら民生児童委員、自治会町内会と協同し、地域包括ケアシステムや地域包括支援センター機能の周知活動を実施していく。また訪問先の地域特性、課題の収集・把握も同時に実施する。

②居宅介護支援事業所への訪問、地域密着型サービス事業所・認知症対応型での運営推進会議、ハートプラン推進会議等の様々な場を通じて、密に情報交換を行い、顔の見える関係づくりを行う。

●実態把握

地域ケア会議の開催を通じて課題の分析を行うことや、自主事業でのアンケートやヒアリングを通じて実態把握をしていく。また担当エリアにある地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加を通じて、地域課題の収集・分析・共有を行い、それらを活用しやすいよう整理していく。

■権利擁護

●権利擁護

成年後見制度については、既に判断力が低下している方に適用される「法定後見制度」と、将来への備えとして活用される「任意後見制度」があるが、本人の権利擁護を本人自身に考えてもらう「任意後見制度」についても予防的な観点から、さらに周知を図る機会を増やしていく。

しかし残念ながら既に判断力の低下を生じ、例えば本人に不要な契約を結んでしまう等、現

に被害に遭い権利を侵害されているような場合、またはそのような恐れがある場合は「任意後見」では対応が難しいため、「法定後見制度」の申立てを支援していく。

●高齢者虐待

虐待事例の早期発見・相談につながるよう、地域住民および関係職種に呼びかけを行う。

実行可能な方法として、市が発行する高齢者虐待予防のチラシを様々な機会に配布し周知していくことや、軽微な情報でも躊躇することなく相談できるような関係・雰囲気づくりを常日頃から心がける。

虐待の疑いがあるケースでは、早い段階で区役所と協働し、役割分担のうえ高齢者の権利擁護と介護者支援（負担軽減）の両面からアプローチを行っていく。

●認知症

①認知症の疑いがある方の家族からの相談に対しては、家族への労いや対応方法のアドバイスを行うとともに、介護者の会などの情報提供および参加への働きかけを行うことで、家族が孤立することの防止や精神面での支援にも配慮していく。

②本人の判断力の低下により本人の財産管理に支障が生じている場合は、親族に対し成年後見制度利用のための情報提供および申立てに向けた支援を行う。

③様々な機会を利用して「見つけてネット」や認知症関連のチラシを配布・説明し、啓発と周知を図る。

④認知症の理解や予防の普及のために講演会を開催する。

■介護予防ケアマネジメント

横浜市日常生活支援総合事業の創設に伴い、従来の介護予防ケアマネジメントの概念が変化したため、今後は、要支援認定者及びサービス事業者の状況に合わせ、総合事業やその他の生活支援サービス（インフォーマルサービス）が適切に利用できるように支援を行う。

また、既存の介護事業所によるサービスに加えて、地域のボランティアなど多様なサービスを活用する必要があるため、地域資源についての情報を収集するなど、地域の実情の把握に努める。その上で、横浜市日常生活支援総合事業についての理解を地域に広めていく。

要支援者や事業対象者は、生活行為の一部が行いにくくなっている方が多く、単にそれを補う形でサービスを提供する傾向に偏っていることが多いと言われているため、行動を変容させる、生活を工夫する、地域で何らかの役割が果たせるなどの主体的な取組を導きだせるような働きかけと意識改革が必要と思われる。そのためには、利用者自身が望む自立した生活に向けて目標設定が出来るような関わりを持ち、適切なアセスメントを行い支援計画が立てられるように利用者本人のみではなく、家族にも働きかけを行っていく。

■包括的・継続的ケアマネジメント支援

●地域住民・関係機関等との連携推進支援

①すでに構築されている顔の見える関係を活かし、民生児童委員や自治会町内会からの相談や講演研修依頼等に丁寧に対応する。また地域課題の解決に向けた支援を進める。

②地域住民向け研修を継続的に実施する。研修カリキュラムには地域ケア会議開催を通じて把

握した分析結果を活用して、地域特性の説明や高齢化予測、また介護保険制度の概要、施設情報、ケアマネジャー業務の内容・役割や目的などを伝えることで、意識啓発とケアマネジャーの業務支援となるような研修を構成していく。

③地域ケア会議開催を通じて、ケアマネジャーと民生委員等の連携を進めていく。

●医療・介護の連携推進支援

地域ケア会議開催を通じて、医療依存度の高いケース事例の検討や医師などの医療機関とのネットワークの強化をしていく。

●ケアマネジャー支援

ケアマネジャー事業所の訪問や連絡相談を通じて、顔の見える関係の構築や最新の制度やサービスの情報収集と共有を行う。また担当されている支援困難ケースの把握やカンファレンスの開催などを行い、後方支援・助言を実施していく。

●多職種協働による地域包括支援ネットワーク

①これまでの地域ケア会議を通じて得た課題の解決に向けた地域ケア会議を開催する。またこれまでの地域ケア会議で構築できた専門多職種を交えた検討、個別支援の充実、参加者のスキルアップ、関係職種の連携強化をしていく。

②介護リハビリ研究会の開催支援を通じて、大正地区で活動しているケアマネジャー、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、訪問介護などの多職種協働による課題解決の支援や研修会開催に向けての調整をしていく。（後方支援）

■介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域の中で、自身の持つ力を活かしながら、周囲の人ともつながりを持ちその人らしい生き方ができるよう、高齢者個人のみへの支援に留まらず、地域づくりも視野に入れながら介護予防普及啓発と地域活動支援を行う。

そのために、区役所と協働で身近な介護予防活動拠点の継続支援と介護予防活動ボランティアとの連携、後方支援に努める。加えて、それぞれの地域が、介護予防について関心を高められるよう地域のニーズに沿った介護予防講座の開催や情報を発信していく。

特に、介護予防活動ボランティアの確保が難しい状況にあるため、育成に力を入れていく。

生活支援体制整備事業

■事業実施体制

①区役所・区社協・ケアプラザでもつ情報や地域資源リスト等を整理・分析して地域情報シートを作成し、圏域レベルの目標や取組事項の（仮）設定を行い、7職種で連携・補完、キーパーソンとなる方々と地域活動や協議体等で意見交換をしながら更新し、ケアプラザ全体で事業に取組める体制を整える。

②区役所・区社協・他のケアプラザ等と生活支援体制整備事業についてのノウハウ等を共有し、業務に活かしていく。

■地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ①区役所・区社協・ケアプラザ全体で連携し、地域包括支援センターへの相談や活動団体・自治会町内会・企業等へのヒアリング等を通して個別・地域ニーズ、地域資源の把握と分析を行い、資源情報のリストを継続して作成・更新・共有・提供に取組んでいく。
- ②「大正地区地域福祉マップ」の情報更新を地域交流コーディネーターとも連携しながら、地域の皆さんとともに取組み、地域課題の共有と提供のために活用する。

■連携・協議の場

- 地域の連携・協議する場を把握しながら、自治会町内会・民生委員・施設・区役所・区社協等と連携し、事業の周知や地域課題の共有・意見交換、サービスの継続等の働きかけを行い、より良い地域づくりに努める。

■より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 区役所・区社協・他のケアプラザでもつ情報や取組事例等を参考にしながら、近隣ケアプラザ等と協力してより広域の地域課題の整理と分析を行っていく。

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気づくりステーション 「こすずめ健康ライフ」	自主活動を行っている介護予防活動グループが活動を継続していくための支援を行う。	毎月2回 (4月から3月) 第2、第4月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「さざんかの会」	自主活動を行っている介護予防活動グループが活動を継続していくための支援を行う。	毎月2回 (4月から3月) 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく（脳と身体を）トレーニングしよう会	体操や介護予防講座などを開催し介護予防に役立つ情報を提供し実践する機会をつくる。保健活動推進員と共にすることで地域への普及啓発をはかる。	毎月1回（3月と12月は第3日曜日　他月は第4日曜日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニ健康講座	疾病予防や健康維持、増進に役立てることを目的とし協力医の中達先生による講座を開催する。	毎月1回 (第1水曜日)

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防講座 GOGO健康講座	ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防それぞれについて講座を地域の会館で開催する。	年7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者体操教室の継続支援	自主化した高齢者体操教室に参加されている方々と地域指導者を対象に上級指導者による指導や介護予防についての講習を取り入れ継続支援を行う。	4グループ計年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症 予防講座	音楽療法を取り入れた認知症予防講座を専門の講師を依頼し開催する。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域ケア会議	<p>平成29年度から過去三年間の地域ケア会議で整理された下記の課題について、振り返りながら解決に向けた議論を行う。</p> <p>そのためエリア内のケアマネジャー、民生児童委員、町内会自治会、ボランティア団体などの地域団体等とも連携を強化して地域包括ケアシステムの構築を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者へ支援の遅れによる問題の深刻化 ・認知症等（疑いも含む）の症状の高齢者（世帯） 	7月 11月 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護リハビリ研究会活動支援事業	毎月（8月と2月を除く）の定例会開催の支援を通じて、福祉・医療・保健の専門職が互いの現場業務の課題や業種・業態の違いを理解・共有をして、医療と介護や地域住民団体との連携推進を行い、地域包括ケアシステムの構築をする。	毎月第2土曜日 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー事業所訪問事業	原宿地域ケアプラザエリアに事業所があるケアマネジャー訪問を行い、支援困難ケースの把握とケアマネジャー業務の支援を行う。また訪問時はインフォーマル・フォーマルサービス情報やスキルアップ研修開催の情報を提供するなどして、専門性向上に向けた後方支援を行う。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域住民対象出張講座事業	民生児童委員、町内会自治会、老人会や地域活動ボランティア団体と協働し、地域ケア会議の内容報告や地域特性課題の報告を通じた制度の周知、健康啓発事業を行う。	随時 6回

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見制度についての勉強会	成年後見制度申立てに当たり、後見人等の候補者に親族がなることを希望するケースもあることから、今後はそのような場合の補完的なサービスとして「家族信託」の周知についても、成年後見制度とセットで周知していく。	年3回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よつばの会 講習会	介護者の集いである「よつばの会」の定例会をほぼ毎月原宿地域ケアプラザで開催しているが、その中で年に1回、会員の要望をとりいれ見聞や知識を高めることを目的に、外部講師を招き講習会を開催する。	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て連絡会	地域の子育て支援に関わる団体、拠点だけでなく、高齢者支援団体、施設等と連携し、ダブルケアの課題の周知と担い手作りを目的に意見交換と活動交流（イベントの合同開催）、研修などを通してダブルケア支援者の担い手作りを行う。	3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あつたまり場	心の病のある方、家族の身近な居場所、相談場所の提供と、地域住民との交流を通した障がいの理解と啓発を目的におしゃべり、工作、調理などを行う。また適宜障がいの理解啓発を目的とした講演会を実施。	4月から3月の第4月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい学習会	障がいのある子どもを持つ保護者、地域住民との情報交換を通じた障がいの理解と啓発を目的に隔月開催。年齢にとらわれない障がいのある子どもの地域の居場所作りを目指す。	4月から3月の隔月 第4木曜日。 年6回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症の方や家族を地域で見守り認知症予防の為、講座を通して認知症の理解を目的に開催。家族の介護が必要になる前の稼動世代の方を対象にシリーズで開催し、認知症の早期発見や地域での見守りを目指す。	年2回程度

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
傾聴ボランティア養成講座	外出が困難になった高齢者や、高齢者を介護する家族の地域からの孤立の予防と認知症予防の為定期的に高齢者個人宅や施設に傾聴ボランティアを派遣する為に開催。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
原宿チャリティイベント	東北の産業復興支援と、地域住民の日常からのつながり作りを目的として開催。東北の物販、ケアプラザ利用団体の活動発表、近隣障がい者施設の商品販売等。ケアプラザ利用団体等と「チャリティイベント準備委員会」を立ち上げ、活動団体同士の交流や、事業の継続を図る。	3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジサポートワークショップ	認知症の方が安心して暮らせるまちづくりのため、高齢者施設、学校、企業など様々な主体の連携や認知症についての理解普及を行う 認知症サポート養成講座、旅のことばワークショップなどをケアプラザのみでなく、地域のコミュニティカフェ等で実施	4月より隔月

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティア登録研修会	ご本人の健康維持と介護予防、社会参加・地域貢献を通じた「生きがいづくり」と介護施設等の地域とのつながりの深まりや施設利用者の生活をより豊かにすることを推進する。また、地域の担い手育成につなげていく。	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア施設連絡会	ボランティアの受入体制や活動状況、活動団体等について情報交換・共有を行い、ボランティア活動等を通して施設として行っている取り組みを地域の方々に発信していく。	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの役割等を周知し、地域の様々な主体の方々と連携を深め、地域資源や地域情報、課題、取り組みみたい活動等を整理・共有しながら協議体を開催する。この協議体を通して「高齢者一人ひとりができるなどを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を推進していく。	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活支援交流会 (地域住民対象出張講座事業)	民生委員児童委員、町内会自治会、老人会や地域活動団体等と協力し、制度の周知や生活支援・介護予防等を行っていく。	随時

平成29年度 自主事業計画書

横浜市原宿地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者サロンの継続支援	活動の継続化と担い手の育成を目的に自主化している高齢者サロンを対象に出張講座やその他プログラムの提供等を通して継続的な支援を行う。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

資金収支予算書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	11,285,000	14,040,000	△ 2,755,000	
	居宅介護支援介護料収入	517,000	7,185,000	△ 6,668,000	
	介護予防支援介護料収入	517,000	7,185,000	△ 6,668,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	10,768,000	6,855,000	3,913,000	
	事業費収入	10,768,000	6,855,000	3,913,000	
	老人福祉事業収入	0	0	0	
	児童福祉事業収入	0	0	0	
	保育事業収入	0	0	0	
	医療事業収入	0	0	0	
	地域包括支援センター収入	49,302,000	50,494,000	△ 1,192,000	
	地域包括支援センター収入	49,213,000	50,272,000	△ 1,059,000	
	地域包括支援センター収入	49,213,000	50,272,000	△ 1,059,000	
	その他の事業収入	89,000	222,000	△ 133,000	
	受託事業収入	89,000	222,000	△ 133,000	
	収益事業収入	0	0	0	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	0	0	0	
	その他の収入	61,000	4,467,000	△ 4,406,000	
	雑収入	61,000	4,467,000	△ 4,406,000	
	退職給付引当資産返還差額収入	0	4,403,000	△ 4,403,000	
	その他雑収入	61,000	64,000	△ 3,000	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動による収支	事業活動収入計 (1)	60,648,000	69,001,000	△ 8,353,000	
	人件費支出	44,173,000	53,388,000	△ 9,215,000	
支出	職員給料支出	27,660,000	25,100,000	2,560,000	
	職員俸給支出	21,240,000	20,103,000	1,137,000	
	管理職手当支出	195,000	380,000	△ 185,000	
	主任手当支出	120,000	0	120,000	
	特殊業務手当支出	722,000	551,000	171,000	
	職務手当支出	960,000	719,000	241,000	
	扶養手当支出	1,741,000	1,366,000	375,000	
	住居手当支出	1,120,000	890,000	230,000	
	時間外手当支出	504,000	369,000	135,000	
	通勤手当支出	1,058,000	722,000	336,000	
	職員賞与支出	5,465,000	5,815,000	△ 350,000	
	非常勤職員給与支出	4,586,000	8,609,000	△ 4,023,000	
	有期・無期職員賃金支出	4,363,000	8,329,000	△ 3,966,000	
	有期・無期職員通勤支出	151,000	208,000	△ 57,000	
	有期・無期職員賞与支出	72,000	72,000	0	
	退職給付支出	872,000	8,252,000	△ 7,380,000	
	法定福利費支出	5,590,000	5,612,000	△ 22,000	
	事業費支出	4,833,000	4,638,000	195,000	
	水道光熱費支出	4,183,000	3,880,000	303,000	
	保険料支出	36,000	63,000	△ 27,000	
	賃借料支出	58,000	56,000	2,000	
	車輌費支出	38,000	59,000	△ 21,000	
	雑支出	518,000	580,000	△ 62,000	
	事務費支出	16,245,000	18,462,000	△ 2,217,000	
	福利厚生費支出	159,000	179,000	△ 20,000	
	旅費交通費支出	76,000	67,000	9,000	
	研修研究費支出	97,000	87,000	10,000	
	事務消耗品費支出	891,000	677,000	214,000	
	印刷製本費支出	622,000	593,000	29,000	
	修繕費支出	304,000	399,000	△ 95,000	
	通信運搬費支出	1,056,000	1,026,000	30,000	
	広報費支出	19,000	19,000	0	
	業務委託費支出	10,261,000	12,626,000	△ 2,365,000	
	業務委託費支出	9,154,000	11,201,000	△ 2,047,000	
	拠点区分等業務委託費支出	1,107,000	1,425,000	△ 318,000	
	手数料支出	295,000	291,000	4,000	
	租税公課支出	10,000	16,000	△ 6,000	
	保守料支出	1,681,000	1,667,000	14,000	
	雑支出	774,000	815,000	△ 41,000	
	収益事業売上原価支出	0	0	0	
	利用者負担軽減額	0	0	0	
	支払利息支出	0	0	0	
	その他の支出	0	0	0	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
	法人税住民税事業税支出	0	0	0	
	事業活動支出計 (2)	65,251,000	76,488,000	△ 11,237,000	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△ 4,603,000	△ 7,487,000	2,884,000	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
施設設備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支 出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	0	120,000	△ 120,000	
	車両運搬具取得支出	0	120,000	△ 120,000	
	施設整備等支出計(5)	0	120,000	△ 120,000	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		0	△ 120,000	120,000	
その他の活動による収支	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	0	3,110,000	△ 3,110,000	
	退職給付引当資産取崩収入	0	3,110,000	△ 3,110,000	
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	事業区分間繰入金収入	3,990,000	6,490,000	△ 2,500,000	
	事業区分間繰入金収入	3,990,000	6,490,000	△ 2,500,000	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)		3,990,000	9,600,000	△ 5,610,000	
支 出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	積立資産支出	675,000	734,000	△ 59,000	
	退職給付引当資産支出	675,000	734,000	△ 59,000	
	事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
	事業区分間繰入金支出	0	0	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
サービス区分間繰入金支出		0	0	0	
その他の活動による支出		0	0	0	
その他の活動支出計(8)		675,000	734,000	△ 59,000	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		3,315,000	8,866,000	△ 5,551,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 1,288,000	1,259,000	△ 2,547,000	
前期末支払資金残高(12)		1,943,748	684,748	1,259,000	
当期末支払資金残高(11) + (12)		655,748	1,943,748	△ 1,288,000	

資金収支予算書

(自) 平成 29 年 4 月 1 日 (至) 平成 30 年 3 月 31 日

(単位:円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
収入	介護保険事業収入	135,304,000	135,649,000	△ 345,000	
	居宅介護料収入 (介護報酬収入)	106,773,000 94,845,000	105,817,000 94,011,000	956,000 834,000	
	介護報酬収入	94,649,000	92,794,000	1,855,000	
	介護予防報酬収入 (利用者負担金収入)	196,000 11,928,000	1,217,000 11,806,000	△ 1,021,000 122,000	
	介護負担金収入(公費)	629,000	617,000	12,000	
	介護負担金収入(一般)	11,275,000	11,054,000	221,000	
	介護予防負担金収入(公費)	0	32,000	△ 32,000	
	介護予防負担金収入(一般)	24,000	103,000	△ 79,000	
	居宅介護支援介護料収入	13,259,000	15,743,000	△ 2,484,000	
	居宅介護支援介護料収入	12,209,000	13,881,000	△ 1,672,000	
	介護予防支援介護料収入	1,050,000	1,862,000	△ 812,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,658,000	4,662,000	1,996,000	
	事業費収入	6,087,000	4,288,000	1,799,000	
	事業負担金収入(公費)	57,000	38,000	19,000	
	事業負担金収入(一般)	514,000	336,000	178,000	
	利用者等利用料収入	7,331,000	7,205,000	126,000	
	食費収入(一般)	6,607,000	6,589,000	18,000	
	介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入	574,000	464,000	110,000	
	その他の利用料収入	150,000	152,000	△ 2,000	
	その他の事業収入	1,283,000	2,222,000	△ 939,000	
	補助金事業収入	26,000	785,000	△ 759,000	
	受託事業収入	580,000	664,000	△ 84,000	
	拠点区分間等受託収入	677,000	773,000	△ 96,000	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	0	5,000	△ 5,000	
	寄附金収入	0	5,000	△ 5,000	
事業活動による収支	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0	
	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0	
	その他の収入	1,109,000	1,188,000	△ 79,000	
	受入研修費収入	10,000	10,000	0	
	受入研修費収入	10,000	10,000	0	
	利用者等外給食費収入	974,000	1,034,000	△ 60,000	
	利用者等外給食費収入	974,000	1,034,000	△ 60,000	
	雑収入	125,000	144,000	△ 19,000	
	その他雑収入	125,000	144,000	△ 19,000	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)		136,423,000	136,852,000	△ 429,000	
支出	人件費支出	102,411,000	100,457,000	1,954,000	
	職員給料支出	43,686,000	44,310,000	△ 624,000	
	職員俸給支出	33,896,000	34,660,000	△ 764,000	
	管理職手当支出	347,000	155,000	192,000	
	特殊業務手当支出	1,071,000	1,180,000	△ 109,000	
	職務手当支出	0	60,000	△ 60,000	
	処遇改善手当支出	2,233,000	1,780,000	453,000	
	扶養手当支出	2,371,000	2,061,000	310,000	
	住居手当支出	1,120,000	1,310,000	△ 190,000	
	時間外手当支出	1,236,000	1,344,000	△ 108,000	
	その他手当支出	24,000	24,000	0	
	通勤手当支出	1,388,000	1,736,000	△ 348,000	
	職員賞与支出	11,867,000	11,761,000	106,000	
	非常勤職員給与支出	33,355,000	31,294,000	2,061,000	
	有期・無期職員賃金支出	30,457,000	28,572,000	1,885,000	
	有期・無期職員通勤支出	645,000	684,000	△ 39,000	
	有期・無期職員賞与支出	2,253,000	2,038,000	215,000	
	派遣職員費支出	0	1,032,000	△ 1,032,000	
	退職給付支出	1,945,000	1,812,000	133,000	
	法定福利費支出	11,558,000	10,248,000	1,310,000	
	事業費支出	16,735,000	15,866,000	869,000	
	給食費支出	6,895,000	6,747,000	148,000	
	給食費支出	6,895,000	6,747,000	148,000	
	介護用品費支出	155,000	82,000	73,000	
	保健衛生費支出	218,000	228,000	△ 10,000	
	被服費支出	20,000	134,000	△ 114,000	
	教養娯楽費支出	310,000	298,000	12,000	
	日用品費支出	58,000	57,000	1,000	
	水道光熱費支出	5,700,000	5,500,000	200,000	
	消耗器具備品費支出	1,033,000	612,000	421,000	
	保険料支出	1,006,000	940,000	66,000	
	賃借料支出	78,000	76,000	2,000	
	車輌費支出	1,252,000	1,181,000	71,000	
	雑支出	10,000	11,000	△ 1,000	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
事業活動による収支	事務費支出	11,160,000	12,089,000	△ 929,000	
	福利厚生費支出	563,000	576,000	△ 13,000	
	職員被服費支出	60,000	41,000	19,000	
	旅費交通費支出	37,000	30,000	7,000	
	研修研究費支出	426,000	406,000	20,000	
	事務消耗品費支出	912,000	997,000	△ 85,000	
	印刷製本費支出	664,000	642,000	22,000	
	修繕費支出	740,000	1,343,000	△ 603,000	
	通信運搬費支出	836,000	833,000	3,000	
	広報費支出	215,000	522,000	△ 307,000	
	業務委託費支出	1,135,000	1,180,000	△ 45,000	
	業務委託費支出	1,135,000	1,180,000	△ 45,000	
	手数料支出	510,000	622,000	△ 112,000	
	土地・建物賃借料支出	1,400,000	1,400,000	0	
	租税公課支出	1,117,000	982,000	135,000	
	保守料支出	1,778,000	1,700,000	78,000	
	涉外費支出	232,000	232,000	0	
	諸会費支出	61,000	61,000	0	
	雑支出	474,000	522,000	△ 48,000	
	収益事業売上原価支出	0	0	0	
	利用者負担軽減額	95,000	95,000	0	
	居宅介護料利用者負担軽減額	95,000	95,000	0	
	支払利息支出	0	0	0	
	その他の支出	974,000	1,034,000	△ 60,000	
	利用者等外給食費支出	974,000	1,034,000	△ 60,000	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
	法人税住民税事業税支出	0	0	0	
事業活動支出計(2)		131,375,000	129,541,000	1,834,000	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		5,048,000	7,311,000	△ 2,263,000	
施設設備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支 出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	1,290,000	5,821,000	△ 4,531,000	
	器具及び備品取得支出	1,290,000	3,183,000	△ 1,893,000	
	保健衛生器具備品取得支出	556,000	0	556,000	
	事務用器具備品取得支出	734,000	3,183,000	△ 2,449,000	
	ソフトウェア取得支出	0	2,638,000	△ 2,638,000	
施設整備等支出計(5)		1,290,000	5,821,000	△ 4,531,000	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 1,290,000	△ 5,821,000	4,531,000	
その他の事業活動による収支	長期運営資金借入金元金償還附帯金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	1,383,000	5,589,000	△ 4,206,000	
	介護施設繰越積立資産取崩収入	1,383,000	5,589,000	△ 4,206,000	
	人件費積立資産取崩収入	0	2,600,000	△ 2,600,000	
	備品等購入積立資産取崩収入	1,290,000	2,350,000	△ 1,060,000	
	修繕(CP)積立資産取崩収入	93,000	639,000	△ 546,000	
	事業区分間長期借入金収入	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	
	事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	
	事業区分間繰入金収入	0	0	0	
	拠点区分間繰入金収入	0	1,500,000	△ 1,500,000	
	拠点区分間繰入金収入	0	1,500,000	△ 1,500,000	
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
	その他他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)		1,383,000	7,089,000	△ 5,706,000	

(単位：円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額	備考
その他の事業活動による収支	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	0	0	0	
	投資有価証券取得支出	0	0	0	
	積立資産支出	1,024,000	1,102,000	△ 78,000	
	退職給付引当資産支出	1,024,000	1,102,000	△ 78,000	
	事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	
	事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
	拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	事業区分間繰入金支出	3,990,000	3,990,000	0	
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	
その他の活動による支出		0	0	0	
その他の活動支出計 (8)		5,014,000	5,092,000	△ 78,000	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 3,631,000	1,997,000	△ 5,628,000	
予備費支出 (10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		127,000	3,487,000	△ 3,360,000	
前期末支払資金残高 (12)		55,787,574	52,300,574	3,487,000	
当期末支払資金残高 (11) + (12)		55,914,574	55,787,574	127,000	

福祉に関する 相談窓口

直接ケアプラザにおこしいただくか、
電話でのご相談もお受けします。

Tel.045-854-2293

閉館時は特別養護老人ホーム太陽の園に
転送されることになっています。



●月曜日から土曜日 9:00~21:00
●日曜日・祭日 9:00~17:00



●第3月曜日(館内点検日)
●年末年始(12/29~1/3)

○通所介護事業所番号 1471000123
○介護予防・日常生活支援総合事業 (横浜市通所介護相当サービス)
○居宅介護支援事業所番号 1471000123
○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業所番号 1401000037

個人情報保護に関する考え方(取り組み)

- 私たちとは、相談の際に知り得た利用者及びその家族に関する個人情報をについて、第三者に漏らすことはありません。
- 私たちは、あらかじめ利用者の同意を得た上で、利用者にサービスを提供する事業者との連絡調整など必要な範囲内において、利用者の個人情報を利用することします。



※入口は道路側1階です(市営住宅1階)

●JR各駅よりバスをご利用の場合

戸塚駅 西口	○藤沢駅前 聖母の園前 徒歩2分
	○保野公園・横浜豪大前行 堺谷地センター前 徒歩8分
大船駅 西口	○保野公園・横浜豪大前行 聖母の園前 徒歩7分
	○ドリームハイツ行 堺谷地センター前
藤沢駅 北口	○立場ターミナル行 聖母の園前 徒歩1分
大船駅 西口	○戸塚バスセンター 聖母の園前 徒歩2分
	○戸塚駅北口行 (原宿・公文経由) 聖母の園前
	○保野公園・横浜豪大前行 堺谷地センター前
	○ドリームハイツ行 堺谷地センター前
	○公文国際学園行 堺谷地センター前

横浜市原宿地域ケアプラザ

設置主: 横浜市

〒245-0063 横浜市戸塚区原宿4丁目36番1号(1階)
Tel.045-854-2291(代) Fax.045-854-2299
<http://www.harajuku-cp.jp>

横浜市 原宿地域ケアプラザ

社会福祉法人 聖母会

横浜市原宿地域ケアプラザ

ひとひとのあいだに ひとひとのなかに よろこびを…

住みなれた街で 安心して暮らせるよう
在宅生活を支援します

通所介護事業

- 通所介護
- 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険で、要支援・要介護と認定された方などに
送迎、食事、入浴、機能訓練などの
サービスを提供します。

生活支援体制 整備事業

住み慣れた地域で
暮らし続けられるように
高齢者の生活支援・
介護予防の体制整備を
地域の皆様とともに行います。

地域包括支援センター

高齢の方々が住み慣れた地域で
生活を続けていくために、必要に応じて
介護保険やその他のサービスを上手に
利用していくことができるよう、
社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなど専門スタッフが、
総合的な相談や権利擁護など、
様々な支援を行います。

地域活動 交流事業

こども高齢者も障害のある人もともに
この地域でよりよく生きることができる
まちづくりの支援を地域の皆様と
ともに行います。

福祉保健活動団体の
会場の貸し出し、
車イス等の貸し出し等。

居宅介護 支援事業

家族や地域の関係者・関係機関と
連絡調整をとりながら、
要介護・要支援認定を受けた方々が、
地域でその人らしく、自立した
生活を送れるようケアプラン
(居宅サービス計画書)を
作成します。

また、「要支援」になるおそれのある方
から「要支援1~2」の方まで介護予防の
ケアプランの作成やアドバイスを
行います。

原宿1丁目～5丁目、
東保野町・小雀町・
影取町・汲沢町2～3丁
深谷町の一部

*H29年7月から担当エリアが変更となります



★福祉・保健等に関する相談や当プラザの見学等、お気軽にお問い合わせ下さい。

ホームページ



facebook

